# 第５節　多様性を認め合い，安心して自分らしく暮らせるために【共生社会（地域コミュニティ・人権・LGBTQ・多文化共生），平和】

## 5−1　多様性を認め合い，人と人とのつながりの中で，誰もが自分らしくいられるまち【共生社会】

### 施策14　地域コミュニティの醸成

**目 的**
- 対 象……市民，地域コミュニティ，市民活動団体
- 意 図……コミュニティ活動が活発に行われるようになる
  地域の一員としての連帯感を持つことができる

#### 施策と関連するSDGsの目標（ゴール）

#### 施策の方向

市民が地域活動等に積極的に参加し，市民同士の交流が促進できるよう，地域コミュニティの形成を支援します。また，地域の課題等について，自分たちで取り組み，解決できるよう環境づくりを行うとともに，自分のペースでゆるやかにつながることができる地域コミュニティの醸成を図ります。

#### 施策のポイント

○市民同士のつながりを通じて地域活動が実感できるコミュニティの醸成
○自治会を含む市民活動団体の活性化に向けた支援の充実
○コミュニティ施設の計画的な維持保全とICT活用による利便性の向上
○様々な情報伝達手段を活用した地域コミュニティの推進

#### 基本的取組の体系

| 施策14　地域コミュニティの醸成 | 基本計画事業 |
| --- | --- |
| 14−1　地域コミュニティの活性化に向けた支援 | 地区協議会の設立と支援 |
| 14−2　地域コミュニティ活動拠点の充実 | |
| 14−3　地域コミュニティ活動への参加の促進 | 市民活動支援センターの運営 |

## 現状と主要課題

○　地域コミュニティの潮流として，自治会や趣味・サークル団体などのコミュニティに加え，個人が自発的にやりたいことの実現に向けて集まるコミュニティ（子ども食堂，地域のNPOなど）が注目されています。また，その活動が社会貢献につながることで，家庭や職場でもない目的交流型のサードプレイスとして，多世代交流の居場所となっています。

○　近年，令和元年台風第19号などの災害の教訓から，地域における人とのつながりが改めて見直されています。一方，価値観やライフスタイルの変化等による地域活動への参加の減少や，自治会をはじめとする組織の高齢化・固定化によるコミュニティの希薄化が課題となっています。

○　市は，地域コミュニティの基本である自治会の加入促進とその支援のため，自治会の連合組織である調布市自治会連合協議会の活動や運営のサポートに取り組んでいるほか，地区協議会[1]への継続的な支援を通じて，地区協議会の活動周知及び市民の地域コミュニティへの参加の促進を図っています。

○　しかし，自治会数及び自治会加入率は，ともに一貫して前年を下回る状態で推移しており，自治会数は平成28年度の375自治会から，令和3年度の338自治会と37自治会の減少，また，自治会加入率は平成28年度の43.7%から令和3年度の36.8%と6.9ポイント低下しています。（3月31日現在）

<自治会数及び自治会加入率の推移>

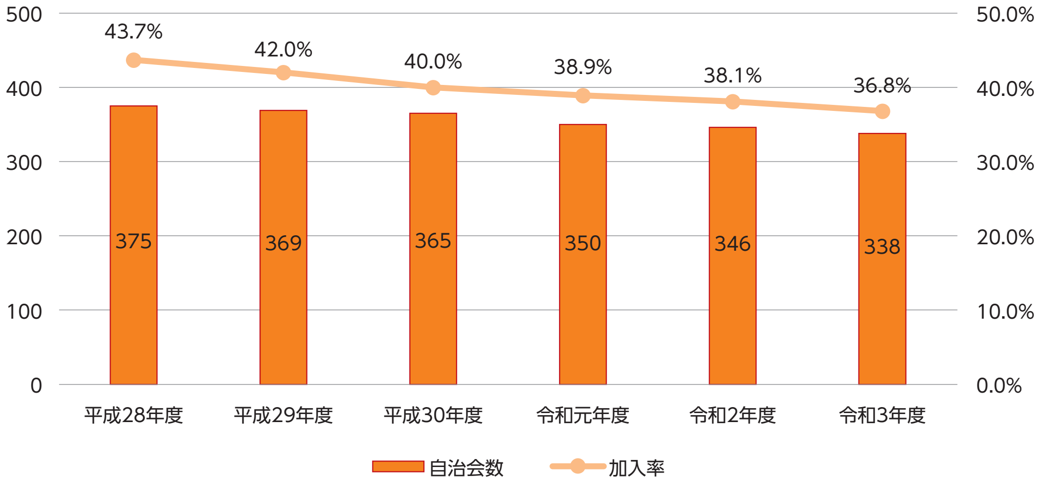


○　市内の地区協議会は全20小学校区のうち，3地区が未設置であるため，地区協議会の設立に向けた取組を支援していく必要があります。

○　コミュニティ活動や福祉・文化的な活動の拠点として，地域福祉センターのほか，センターを補完するふれあいの家，地域交流の促進を目的としたふじみ交流プラザを設置しています。引き続き，効果的な活用を目指し，適切な維持管理と計画的な老朽化対策を講じるとともに，利用促進が図られるよう施設運営を行う必要があります。

○　令和3年度に地域情報や動画発信等の機能をリニューアルした地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用し，市民の主体的な情報発信を促進するとともに，これまで地域コミュニティへの参加の機会がなかった人たちの交流を促進するため，ICTを活用した環境整備を進める必要があります。

---

1　小学校区をコミュニティエリアとして，地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し，地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織。現在，市内には 20 の小学校区があり，そのうちの 17 地区で地区協議会が設立され，活動を行っている。

## 14−1 地域コミュニティの活性化に向けた支援

### ◆地域コミュニティの形成と支援

地域コミュニティの形成に向けて，自治会連合協議会との連携による自治会支援のほか，それぞれの地域の主体性を尊重しながら，地域の市民や団体をネットワークで結ぶ地区協議会の全小学校地区の設立を目指します。また，災害時等の緊急時における連携が図られるよう，地域の情報共有に向けた体制づくりを推進します。

### ◆地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討・実践

まちづくり活動の輪を広げながら，自治会や地区協議会など地域で活動する方々との交流を通して，地域のコミュニティ活動が活発になるような支援策を検討・実践します。

## まちづくり指標

| まちづくり指標 | 基準値 | 目標値 |
|---|---|---|
| 市民同士のつながりによる地域活動が行われていると実感している市民の割合 | 33.0%<br>（令和4年度） | 50.0%<br>（令和8（2026）年度） |

## 基本計画事業

| No. | 52 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 地区協議会の設立と支援 | | | 区分 | 継続 | 担当課 | 協働推進課 |
| 事業の概要 | 地区協議会の設立に向けた取組を支援するとともに，既存の地区協議会に対し情報提供等必要な支援を行います。あわせて，市全域におけるつながりや連帯感の更なる向上を図るとともに，緊急時にも連携が図られるよう地域間の情報共有に向けた体制づくりに取り組みます。 | | | | | | |
| 年度別計画 | 令和 5(2023) 年度 | 令和 6(2024) 年度 | 令和 7(2025) 年度 | 令和 8(2026) 年度 | | | |
| | ○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援<br>○既存地区協議会の活動支援<br>○地域間の情報共有に向けた取組の推進 | ○継続<br>○継続<br>○継続 | ○継続<br>○継続<br>○継続 | ○継続<br>○継続<br>○継続 | | | |
| 事業費（百万円） | 9 | 10 | 10 | 10 | | | |

## 14−2　地域コミュニティ活動拠点の充実

### ◆活動拠点の充実

地域福祉センターの使用申込のオンライン化を実施するとともに，一層のバリアフリー化に向けた取組を推進します。また，ふじみ交流プラザを活用した地域コミュニティの活性化を図ります。

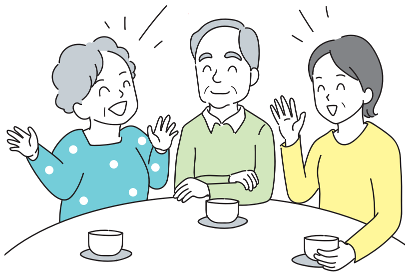

## まちづくり指標

| まちづくり指標 | 基準値 | 目標値 |
|---|---|---|
| 地域コミュニティ施設の利用者数 | 22 万 7,969 人<br>（令和3年度） | 30 万人<br>（2026（令和8）年度） |

## 14−3　地域コミュニティ活動への参加の促進

### ◆地域コミュニティ活動に参加しやすい環境づくり

より多くの市民がコミュニティ活動に関心を持ち，気軽に参加できるよう，ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」，地域情報紙「じょいなす」を活用した，様々な活動に関する情報の発信や，活動に参加するためのきっかけづくりを進めていきます。

### ◆市民活動支援センターの運営

市民，地域が主体となったまちづくり活動の活性化を推進するため，市民活動支援センターが市民活動における中間支援組織としてNPOやボランティア団体など多様なコミュニティ団体の活動を支援します。

### ◆イベント等を契機とした地域活動参加へのきっかけづくり

えんがわフェスタ，まち活フェスタ等のイベントの開催を通じて，市民の地域活動への参加促進につながるよう取り組みます。

＜まち活フェスタ＞

## まちづくり指標

| まちづくり指標 | 基準値 | 目標値 |
|---|---|---|
| 地域活動に参加している市民の割合 | 15. 3%<br>（令和4年度） | 33. 0%<br>（令和8（2026）年度） |

## 基本計画事業

| No. | 53 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | **市民活動支援センターの運営** | | | 区分 | 継続 | 担当課 | 協働推進課 |
| 事業の概要 | 市民活動の中間支援組織として，情報の収集・提供，各種相談，啓発事業，交流事業等を実施し，市民活動の活性化を図ります。 | | | | | | |

| | 令和 5(2023) 年度 | 令和 6(2024) 年度 | 令和 7(2025) 年度 | 令和 8(2026) 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 年度別計画 | ○センター事業の実施<br>・情報の収集・提供<br>・相談・交流・啓発事業<br>・市民活動・地域支援活動の充実検討 | ○継続 | ○継続 | ○継続 |
| 事業費（百万円） | 23 | 23 | 23 | 23 |

＜市民活動支援センター＞

### 施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

**デジタル技術の活用**

○地域福祉センターをはじめとするコミュニティ施設の使用申込のオンライン化を推進し，市民の利便性向上を図るとともに，効果的・効率的な管理運営に取り組みます。

**共創のまちづくり**

○自治会や地区協議会など，コミュニティ団体との連携による情報共有に向けた取組を推進します。

**脱炭素社会の実現**

○コミュニティ施設の管理・運営において，省エネルギー化など，地球温暖化対策の取組を推進します。

**フェーズフリー**

○災害時協力協定に基づく災害時のコミュニティ施設の活用について検討します。